



TVゲーム、本、CD、DVDの中古売買を行う店舗が加盟する日本メディアコンテンツリユース協議会では、青少年の換金目的による万引きを防止するため「TVゲーム、本、CD、

## 売る時は保護者の方と

# 知ろう！TVゲームなどの中古買取り



DVDを中学生以下から買取る場合は保護者同伴」とする自主ルールを制定し、2013年10月1日より実施しています。  
また、「BOOK OFF」「GEO」及び



一部店舗では、18歳未満からは買取りをしない、もしくは保護者同伴とする自社ルールを実施しています。  
これまでのルールでは、小学生以下からの買取りについて保護者同伴としていましたが、中学生までを保護者同伴とすることで、青少年の万引きを少しでも減らしていきたいと考えています。



日本メディアコンテンツリユース協議会の加盟店では、「未開封の新品」「複数の同じ商品」は・×(ダメ)りをしていません。店頭で未開封品の封を開けた場合も、同様に買取りません。

**「未開封の新品」  
「複数の同じ商品」  
は・×(ダメ)**

## 盗品は見逃しません

### 買取にあたって、お客様へのお願い

—2013年10月1日より買取りルールの一部が変わります—

当店は、万引き等の犯罪を減らすため、古物営業法、青少年健全育成条例、日本メディアコンテンツリユース協議会のルールにより、「書籍」「DVD」「ビデオ」「CD」「ゲーム」のメディアコンテンツ商品の買取りについては、以下のルールを徹底しております。お客様の理解とご協力をお願い申し上げます。

#### ！小中学生のお客様

買取りには保護者の方の同伴が必要となります。

※同伴される保護者の方の身分証明書が必要となります。

#### ！高校生及び18歳未満のお客様

買取りには、ご本人の身分証明書(学生証など)と保護者の方の「買取り同意書(保護者直筆)」と「電話確認」が必要となります。

#### ！18歳以上のお客様

買取りには、ご本人の身分証明書(運転免許証、健康保険証、パスポートなど)が必要となります。

#### ！原則として買取りをしない商品

- 新品の未開封品。
- 同一タイトル商品が複数枚以上ある場合は、その全ての商品。

※但し、例外として領収書等により、盗品等でないことが証明される場合は、当店の判断により買取りをいたします。

盗品を買わない、見逃さない  
日本メディアコンテンツリユース協議会 加盟店

中古品の買取りを行っているお店は、「買取りをした商品が盗品などの疑いがある場合は、すぐに警察へ連絡」するよう法律でも定められており、誤って疑いのある品物を買取ってしまった際には警察へ連絡しています。  
また、中古品を買取った際には、相手の名前や住所、買い取った商品などを記録し、警察からの盗品などの確認に協力しています。